

風とおしの良い夢のあるまちづくり
ながら俊一 通心 

平群町議会議員 vol.②
ながら俊一事務所
 〒636-0925
 奈良県生駒郡平群町越木塚623-3
 TEL・FAX 0745-45-3955

ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
 令和6年第4回平群町議会定例会が、9月3日～20日まで開催されました。9月定例会議会は、出納閉鎖後の決算報告が議案の中心となり町運営を振り返る大変重要な定例会です。
 コロナウイルス感染症もインフルエンザと同様の5類相当になり、一年が過ぎました。生活スタイルも少しずつ落ち着きを取り戻しつつあるように感じます。これからも『新しい生活様式』など、環境の変化に対応し、『町民の皆さまに、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めて参ります。
 平群町議会のご報告をさせていただきます。

令和6年 第4回 9月 平群町議会定例会

第4回(定例会 9月3日～20日)	
報告案件 (5件 承認第7号～11号)	議会の委任による専決処分の報告についてなど
議案案件 (11件 議案第39号～49号)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてなど
諮問案件 (2件 諮問第2号～3号)	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについてなど
認定案件 (11件 認定第1号～11号)	令和5年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についてなど

(※明細は議会だよりを参照してください)

第4回定例会(9月議会)は、本会議以外に委員会付託として、決算審議特別委員会(一般会計、各特別会計・各事業会計)が開かれます。また、諸般の報告では、新庁舎建設特別委員会、公共交通対策特別委員会、総務建設委員会、文教厚生委員会についてなど報告がありました。本年度も、令和5年度の執行後における政策評価については、9月定例会の招集前に、総務建設委員会、文教厚生委員会(令和6年8月26日)を招集し、各委員会において、平群町政策基本体系を基に令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業、令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施事業、事務・事業について、審議しました。

報告第7号と第8号は、損害賠償案件(車両事故)です。
 報告第9号は、平群町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例につ

いてです。児童扶養手当法施行令の一部が、改正され、児童扶養手当の支給の制限に係る所得基準が引き上げられるとともに、所得税に係る扶養控除の見直しが行なわれたためです。

報告第10号と11号は、平群町債権管理条例に基づき、債権放棄した住宅使用料及び駐車場使用料、水道料金の債権放棄(相続人不存在)の報告です。

議案第39号は、福祉医療費助成・精神障害者医療費助成制度に関する事務において、マイナンバーによる情報連携項目を追加することに伴い、改正するものです。

議案第40号は、平群町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてです。この案件は、県単位化による整合性を図るため、罰則規定の過料額を変更するものです。

議案第41号は、令和6年度平群町一般会計補正予算(第3号)についてです。この案件は、総務防災課では、電話通話録音機器導入業務の予算措置、政策推進課では、普通交付税額確定に伴う増額、税務課では、過年度分の徴税に係る過納金等の還付金の増額、福祉課では、国庫補助金の清算のため措置するもの、こども支援課では、認定こども園施設整備事業国庫補助金など多岐にわたり、総額244,468千円の補正額となりました。

議案第42号は、令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)です。この案件は、福貴畑地区のマンホールポンプ交換のため予算措置です。

議案第43号は、令和6年度平群町介護保険特別会計補正予算(第1号)です。この案件は、令和5年度介護給付費等が確定したことにより、精算するものです。

議案第44号は、令和6年度平群町下水道事業会計補正予算(第1号)です。この案件は、マンホールポンプ交換のため予算措置です。

議案第45号は、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についてです。

議案第46号、47号、48号、49号は、奈良県広域水道企業団設立に伴い、規約の変更をするものです。

諮問第2号と第3号は、任期満了による人権擁護委員の推薦についてです。

委員会付託議案決算審査特別委員会

令和5年度一般会計決算 概要

歳入総額(繰越含)	8,176,031,406円
歳出総額(繰越含)	7,851,617,552円
形式収支	+324,413,854円 (A)
翌年度繰越財源	10,450,000円 (B)
☆実質収支額	+313,963,854円 (C=A-B)
単年度収支	△44,475,138円
(D=C-R.4年実質収支	358,438,992円)
☆実質単年度収支	+156,426,862円
(E=D+財調基金取崩	△126,000,000円 地方債繰上償還 326,902,000円)

地方自治法による基金積立 200,000,000円

実質単年度収支は、黒字になり、経常収支比率、実質公債比率、将来負担比率は、改善していますが、落ち着ける状況ではありません。うまく運営して頂く事を祈るばかりです。

その他の認定第1号から11号までの認定については、歳出・歳入状況は、健全であると感じました。

9月議会、私が一般質問しました内容を、ご報告いたします。

一般質問

毎年、単年度主義での行政運営の中で町民の皆様のニーズを考え、予算化し執行していくことの重要性を感じています。今年度も9月定例会で令和5年度を振り返り、次年度につなぐ時期となりました。

平静を取り戻し、本町の喫緊の課題を克服し、「魅力ある町 平群町」を感じていただけるようにとの思いからお伺いいたします。

1. 部活動改革について

質問要旨

6月定例会にも、一般質問させて頂きましたが、放課後部活動については、中学生にとって大変大事な成長の一助と考えます。先生方の働き方改革、指導者の確保など、留意すべき問題点があるのは、承知していますが、中学生の放課後部活動には、競技スポーツと生涯スポーツの両輪を兼ねており、繰り返し聞く必要を感じる理由は、中学生生活の限られた時間の中で有意義な時間を導く責任が我々にあるからです。現状をお聞かせください。

答 弁 (教育委員会総務課)

現状は、令和6年6月議会で申し上げたとおり、令和6年度の学校部活動の地域移行の取り組みに係る国の検証事業では、年間24回の活動の約半分のスケジュールを進めてきたところです。

また、今年度は新たな町のイベントとして、平群町スポーツフェスティバルを11月17日(日)に総合スポーツセンターにおいて開催を予定しており、その中で地域クラブ活動のダンス教室参加者による日ごろの練習成果を披露するダンス発表を予定しております。

参加者の成長を感じとれるような取り組みということで、新たな経験を通じて今後に繋がっていくことを期待しているところです。

2. 新しい時代の学び舎へ再生するために

質問要旨

これからの学校施設は、児童生徒と教職員がウェルビーイングで過ごせる施設へと転換を図るとともに、一人一台端末を活用した多様な学びのスタイルに応える学習空間を創り出していくことが求められています。本町も大規模修繕工事の予算化

など、次につなげる施策を模索していると考えます。その観点からお聞かせ下さい。

- ① 現在のICT活用の現状と課題
- ② 教員研修や校務を入り口にして今後の展開
- ③ 授業改革について

答 弁 (教育委員会総務課)

①現在、国をあげて情報通信技術（ICT）を活用した教育が急ピッチで進められています。これは、ICTの目覚ましい発展による技術革新の加速や、グローバル化の進展といった変化の激しい社会を生き抜くためには、ICTを道具として情報を収集、判断し、解決する能力が不可欠となっているからです。

②③5年前より、各市町村で連絡協議会を設置し、県域で統一した校務支援システムを導入し、学校間での共通した様式の活用や様々な情報のやりとりの見直しを図るなど、校務のデジタル化により効率化の進展、そして「教職員の働き方改革の推進」へとつなぐシステムづくりを進めています。

これまで、本町としても、全児童生徒に1人1台端末を整備し、日常の教科授業での積極的な活用や家庭学習での活用ができる環境の整備、学校の高速ネットワーク環境の整備等に取り組んできております。

また、一昨年度の町内小中学校全教員を対象とした夏期研修会では、「ICT教育の充実」をテーマに、AI型ドリルの効果的な活用等について研鑽する機会を設けるなど、教員の教科指導力の充実に向けた取組の推進にも努めています。

加えて、各校のICT活用の推進役であるエバンジェリスト（先進的にICT教育に取り組んでいる教職員）を中心に、学校でのICT活用が一層図られるよう定期的に協議する場を設け、意見交流等を行うなど、引き続き、学校教育における情報化の推進に向け、取り組んでまいりたいと考えます。

3. 認知症施策と医療と介護の推進について

質問要旨

平群町において、令和6年7月現在、高齢化率が39.1%となり、すでに3人に一人が65歳以上という超高齢社会となっています。一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するとともに、特に認知症高齢者の増加が今後の大きな課題となっています。

認知症の方が尊厳と希望をもって認知症と共により良く生きていくことができるよう、また、認知症があってもなくても同じ社会で共に生きる「地域共生社会」の実現と、認知症の人や家族の視点を重視しながら、認知症への正しい理解を深める活動や、医療と介護の連携強化、認知症の早期診断、早期対応など認知症の人、及びその家族への効果的な支援体制の強化が求められています。そこで、3点お伺いします。

- ① 現在の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の状況について
- ② 平群町として特色のある認知症施策の取り組みについて
- ③ 「医療と介護の連携強化」として具体的な取り組みについて

答 弁 (住民福祉課)

1点目、「現在の高齢者の状況」でございますが、令和6年4月現在、一人暮らし高齢者数は1,161人、高齢者のみの世帯数は1,520世帯3,075人となっています。

また、認知症高齢者数は、要介護認定を受けておられる方1,481人のうち794人となっています。

続きまして、2点目「特色のある認知症施策の取組について」のご質問にお答えさせていただきます。本町の取組といたしまして、地域包括支援センターを拠点とし、認知症になっても住み慣れた地域で希望をもって日常生活を過ごせるよう、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解促進を図っています。

また、認知症の人やその家族の視点を重視しながら、地域住民における早期からの支援を実践するため、前年度に「チームオレンジ」を設立いたしました。

また、町内医療機関や関係機関と積極的に連携協働し、昨年には町内医療機関が主催する講演会に共催し、認知症予防とその対策についての講演と対談形式でのディスカッションに参画いたしました。民間医療機関の繋がりから有名講師による講演と非常に多くの住民の方々の参加が得られ、その中で町としての認知症施策の取組などについても周知啓発できたと認識しています。

今後も地域包括支援センターを拠点として、認知症相談会や予防事業等の継続実施、また、地域医療機関および関係機関との連携を強化し、住民の方への支援を図って参ります。

続きまして、3点目「医療と介護の連携強化」として具体的な取組についてのご質問にお答えさせていただきます。

生駒地区医師会と生駒郡内4町との「生駒郡医療と介護の連携に関する協定書」に基づき、「医療と介護の連携の中での課題解決に向けた取組み」や「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」、「医療・介護関係者の情報共有の支援」など地域包括ケアの推進、深化に取り組んでいます。

今後も医療と介護の密な連携により、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保され、地域全体で高齢者を支える体制構築を実現して参ります。

再質問要旨

課題解決に向けた今後の各種関係機関との連携強化についてどの様に考えているのか。

答 弁 (住民福祉課)

議員ご通告にありましたように、地域包括支援センターでの「早期相談」、「早期発見」のための取組みの充実と、町内医療機関との連携により、物忘れ外来などへの「早期診断」に繋げ、また、地域や各種介護サービスによる「早期支援」を行うための各関係機関との連携強化、体制構築が課題解決に繋がるものと考えています。

今後におきましても、医師会等と協力しながら在宅医療・介護連携推進のための体制構築に努めてまいります。

終わりに

令和6年第4回定例議会決算審査特別委員会では、委員会メンバーに選ばれました。前回まで務めさせていただいた決算審査特別委員会委員長と違い質問する側となり、諸先輩方に交じり各項目ごとに審査は進むのですが、ここ数年は、コロナウイルス感染症の影響等で予算規模が大きくなり、民生費や衛生費にかかる比重も年々増加傾向にあります。また、農林水産業費、商工費、土木費等、地域の活性化につなげるための予算も序列化をし、実施できるところからというのが現状と感じました。教育費では、中学校長寿命化改修実施設計等の予算措置もあり、続いて庁舎建設予定もあり、先を見据えた計画性を要求されます。安心して暮らせるための予算措置と将来ビジョンを並行して考える難しさを痛感します。

決算認定が終了し、令和7年度の準備に入る事となりますが、現状は、町民の皆様方もご存知の通り財政面で、少しずつ改善されてはいますが、大変厳しく、安堵できる状況ではありません。時が進み、たくさんある公共施設に関しては、老朽化が進み、施設管理の重要性が指摘されています。また、情報端末等の充実により、時の情報スピードは着実に進んできました。他の市町村に後れを取ることなく町行政が進むことを望みます。

秋の行事も執り行われるようになり、落ち着きを取り戻し、感染対策を考慮し、開催できればと感じます。

『新しい生活様式』を考慮し、笑顔ある日々が続けば幸いです。

これからも、議員活動を通じて皆さまに喜んで頂けるように邁進してまいります。

これからも、よろしくお願いいたします。



皆様の声を、ぜひ、
ながら俊一にお聞かせください！

ながら俊一事務所

〒636-0925

奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3

TEL・FAX 0745-45-3955

携帯電話 090-7844-8073

<https://nagara-shunichi.com/>

Mail :nagara@nagara-shunichi.com

